



# 兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2020.1 No.402



## 主な記事

- 年頭のご挨拶
- 令和元年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰
- 交通事故防止大会を開催しました

## 主な同封物

- シンポジウム2020 安全管理体制の構築・改善に向けた更なる取組
- 鉄道橋への接触事故が多発しています!! 高さの確認を!!
- 東名リニューアル工事 渋滞減らし隊キャンペーン

# CONTENTS



**年頭のご挨拶** 2

## 事務局からのお知らせ

令和元年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰 10

交通事故防止大会を開催しました 11

**理事会だより** 12

## 陸災防のページ

「トラックの荷台等での荷崩れ等による災害防止研修会」のご案内 13

はい作業主任者技能講習会のお知らせ 14

**会員だより** 18

## 適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項(今月のテーマ「事業における規制について(貨物自動車運送事業法の施行状況等について)」) 20

**協会日誌** 22

# 謹 賀 新 年

新春を迎えますますのご発展とご多幸を心からお祈り申し上げます  
本年もよろしくお願ひ申し上げます

— 令和二年元旦 —



## 一般社団法人 兵庫県トラック協会

会 副	会 長	長 長	福 原	永 岡	征 謙	秀 一
	”	”	櫻 堀	井	光 秀	男 夫
	”	”	藤 尾	原 上	康 昌	夫 雄
	”	”	木 西	南 川	一 孝	史 志
専 務 理 事			役	職 員	一	秀 同



## 年 頭 の ご 挨拶

一般社団法人 兵庫県トラック協会  
会 長 福 永 征 秀

新年明けましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員事業者の皆様はじめ関係各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は、5月に天皇陛下が即位し、華やいたムードの中、新しい元号となる令和の時代が幕を開け、ラグビーW杯では日本代表チームが史上初めて予選リーグを突破し、強豪国と肩を並べるまでになり、今年の東京五輪開催に向けて弾みをつける出来事となりました。また、8月の九州北部豪雨、9月の台風15号、記憶に新しい台風19号は関東地方から東北地方にかけて猛威をふるい、多数の死者・行方不明者を出すなど、自然災害の多い年でもありました。

県内の動向に目を向けると、消費増税で景気の先行きが不透明な中、J R三宮駅前や須磨海浜公園エリアなどの再開発計画、神戸空港の規制緩和に向けた動き、大阪湾岸道路西伸部や播磨臨海地域道路の整備など、各地で大型プロジェクトが進んでいます。

一方、トラック運送業界におきましては、平成2年の規制緩和以降、事業者数の増加に伴う過当競争等により、運送業務や附帯するサービスに対して適正な運賃・料金の収受が難しい状況にあり、また、昨今の少子高齢化等により労働力不足の深刻化が懸念される所です。

このような状況の中、平成30年6月には「働き方改革を推進するための関係法律」が成立し、この働き方改革の推進にあたって、政府においては「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に基づく諸施策が進められ、それらを踏まえ、全日本トラック協会が策定した「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」の実行を展開する中で、荷主との協力による取引環境の改善や長時間労働の抑制等に係る「ホワイト物流推進運動」等の諸対策が講じられております。さらに、ドライバーの労働条件の改善を目的として、規制の適正化、事業者が遵守すべき事項の明確化、荷主対策の深度化、標準的運賃の告示等を内容とする改正貨物自動車運送事業法が平成30年12月に成立し、働き方改革を推進するためにもその効果が期待される所です。

このような中においても、私どもは、我が国の産業活動や国民の暮らしを支える基幹産業であることを改めて自覚し、社会と共生し、その役割を果たしていくことが最重点課題であり、当協会としても働き方改革推進の諸対策はもちろんのこと、荷主や消費者から信頼される業界づくりのため、適正な運行管理、労務管理の取り組み強化、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の推進などの『適正化事業の推進』、「トラック事業における総合安全プラン2020」に

基づく諸対策の推進、交通安全思想の啓発やドライブレコーダ等の関連機器導入促進などの『安全対策』、地球環境への負荷の削減を図るため低公害車両の導入支援やエコドライブの普及促進などの『環境対策』にさらに取り組んでまいります。

また、これまで以上に災害時における対策の充実や中小企業近代化対策も積極的に進めていく必要もあります。

当協会では、会員の皆様と共に、トラック運送業界が抱える多くの課題に着実に取り組み、将来にわたる運送業界の発展のため、一つずつ確実に解決し、社会から信頼される業界・協会づくりに一層取り組んでまいりたいと存じます。

そのためには、私どもが英知を結集し、業界の抱える諸課題に取り組むことは勿論、政治的な働きかけも視野に据えて、課題の解決に向けた行動を起こしてまいりたいと考えています。

つきましては、会員の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆々様のご健康、ご多幸を心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。





## 年 頭 所 感

公益社団法人 全日本トラック協会  
会 長 坂 本 克 己

令和2年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関として、高い評価を得ているところであります。

また、昨年相次いで発生した激甚災害に対して、被災地への緊急物資輸送を迅速に展開したところであり、国民から絶大なる信頼をいただいております。

トラック運送業界は「人」で成り立っており、現場で働くトラックドライバーの皆様の活躍がなければ、我々の業界は立ち行かなくなります。ドライバーの皆様が自信と誇りを持って働き、豊かな暮らしが築けるよう最善を尽くしてまいります。

そのために、一昨年12月に最重要項目である貨物自動車運送事業法の改正が行われました。「荷主対策の深度化」、「規制の適正化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の3つの施策をセットとして、一体的に取り組むことにより業界の健全な発展が図られるものと考えております。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう悪い事業者を排除し、また、悪い荷主が糾弾され、真面目な事業者が社会において正当な評価がなされる体制作りを構築してまいりたいと考えております。国土交通省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省などに対し、当該情報をお伝えいただき、より良い状況に導かれるように努めていただきたいと存じます。

また、「輸送の効率化」、「安全確保の向上」、「環境保全の改善」の3つに影響を与える道路の積極的な活用について、より使いやすい道路の実現を目指し、先般、重要物流道路の更なる拡充や機能強化について、関係行政に要望を行ったところであります。トラック輸送事業が道路の積極的な活用により社会的使命を果たしていくため、今後も、各地域において自治体などに対して、「使いやすい道路の整備」について、積極的な要望活動を行っていただきたいと存じます。

トラック運送業界は今後とも、団結を強め、協調を深め、全国で結集して、更に進化・発展を遂げていきたいと考えております。

最後に、すべての業界関係者が令和2年、課題解決への思いをひとつにして、新しい時代にふさわしいトラック運送業界の実現に向けて、引き続き、皆様方の多大なるご理解・ご協力をお願いしながら、新年のご挨拶に代えさせていただきます。



兵庫県知事

井戸敏三

## 令和新時代 復興の、その先へ

新年あけましておめでとうございます。

阪神・淡路大震災から間もなく25年を迎えます。この間、国内外の人々が驚くほどの創造的復興をなしとげました。しかし、危機に陥った財政の建て直しに取り組まざるを得ないなど、苦難の連続でした。令和の時代の到来とともに、新たなステージへのスタートを切る環境が整いました。

25年の節目を機に改めて原点に立ち返り、震災の経験や教訓を忘れず、伝え、これを活かし、しっかりと備えていきます。

この安全安心の基盤の上に、2030年の展望の具体化を図り、すこやか兵庫づくりに取り組み、未来へのシナリオをしっかりと進めていきます。

第1は、安全安心な兵庫の構築。南海トラフ地震や風水害へ備え、安全な県土を築きます。2025年問題に対応するための在宅医療・介護体制の充実や地域医療の確保など、安心して暮らせる基盤をつくります。

第2は、地域の元気づくり。人口流出に歯止めをかけ、社会減を解消し、自然減を縮小する人口対策に取り組めます。次世代産業の創出を支援し、起業しやすい環境を整えます。農林水産業の基幹産業化も推進し、活力ある兵庫をつくります。

第3は、交流・環流の促進。五国の魅力を活かし、観光交流、スポーツツーリズムを推進し、交通インフラの整備を加速させます。三宮再整備や県庁舎の建替などまちの再生を急ぎます。

私たち兵庫は、震災という誰も経験したことのない試練を一丸となって乗り越えてきました。復興のその先の新たなステージでも、課題に対して果敢に挑み、ともに手を携え、すこやかな兵庫の実現をめざしましょう。

平成から令和へ 新たな時代に すこやか兵庫を めざし歩まん



## 令和2年 年頭の辞

神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 松崎 義廣

新年明けましておめでとうございます。令和2年子年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年の台風15号・19号は豪雨による河川の氾濫を伴い関東、東北地方に甚大な被害をもたらしました。幸い関西方面への上陸は免れましたが、一昨年の台風21号は兵庫県を直撃し、強風と高潮により広範囲に被害が発生したことは記憶に新しいところで、まだまだ復旧過程のところも有ります。

また、南海トラフ地震による津波への備えも必要です。昨年11月5日「世界津波の日」に兵庫県は淡路島及び瀬戸内海に面している市町を中心に一斉避難訓練が実施され7万8千人が参加しました。日ごろからハザードマップを確認するなどさらなる防災意識の向上と、地域、職場での防災・減災対策が重要であると強く認識したところです。

一方、昨年はラグビーワールドカップ2019日本大会が開催され、神戸市御崎公園球技場において、予選4試合が行われ、また、神戸メリケンパークに開設されたファンゾーンでは外国人の応援も含め大いに盛り上がったようです。日本代表も目標であるベスト8進出を成し遂げました。力及ばず南アフリカに惜敗しましたが、「ワンチーム」で戦ってきた成果なのでしょう。

ラグビーワールドカップ2019日本大会開催に合わせ日本初の図柄入りナンバープレートの交付が平成29年4月から始まり、兵庫県下では図柄入りナンバープレート2,449枚、ロゴマーク入り7,668枚が交付されました。

今年は東京オリンピック・パラリンピックの年であります。そして2025年には大阪万博開催が決定しております。兵庫陸運部といたしましては、これらも念頭に置き、安全・安心はもとより、「ワンチーム」で関西のさらなる飛躍・活性化にも寄与してまいりたいと考えております。

交通の安全を確保し、安心して利用していただくことは、運輸行政の根幹であり、使命です。国土交通省では、交通の安全・安心を確保するために、最大限の努力をおこなってまいります。また、事業用自動車の事故等削減について、「事業用自動車総合安全プラン2020」を策定し、各業態毎に目標設定を行い、世界一安全な輸送サービスの提供の実現を目指し、各施策に取り組んでいるところです。事故発生件数、死者数は減少傾向にありますが、目標を達成するためには更なる事故防止対策の強化が必要であり、引き続き自動車運送事業の安全対策を積極的に推進してまいります。

自動車運送事業者に対する監査、指導につきましては輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重要な法令違反の疑いがある事業者及び悪質違反、重大事故を引き起こした事業者に対し、優先的に立ち入り監査を実施するなど監査体制の強化を図り、指導や厳正な処分を行ってまいります。

また、関係省庁や関係機関との連携を強化しつつ、街頭監査の実施やより効果的な監査を実施

するとともに、運送事業の安全・安心の確保のため、各事業者における運輸安全マネジメントによる安全管理体制の確立など更なる推進に努めてまいります。

トラック事業については、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会」が、令和5年度まで継続されることとなっております。「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及やアドバンス事業の実施などを通じて、重大な事故につながる恐れのある長時間労働の抑制などの労働環境改善への取り組みを、トラック事業者・荷主企業とともに進めてまいります。

また、バス・タクシー・トラックの全ての自動車運送事業における深刻な乗務員不足については喫緊の課題と認識し、それぞれの事業経営の効率化や生産性の向上、そして若年層や女性の労働力活用など、官民をあげた取り組みを進めてまいります。

我が国の自動車保有台数は、平成31年4月末現在で約8,193万台となり、兵庫県においても約303万台に達し全国で9番目の保有台数となっており、経済活動、日常生活においてなくてはならない存在となっています。

交通事故の発生状況は、平成30年で死者数が3,532名と統計を取り始めた昭和23年以来最も少ない数字となったところですが、一方、高齢運転者による交通死亡事故は増加し、中でも、ブレーキ・アクセルペダルの踏み間違い事故が65歳以上で全体の約8割となっており、高齢運転者の操作ミスによる交通事故防止に向けた取り組みが重要となっています。

国土交通省としても、先進安全装置を搭載した「安全運転サポート車」の普及促進に取り組んでおり、兵庫陸運部におきましても、自動車アセスメントのPR、先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援(補助金申請)対応など取り組みを進めているところです。

以上、新しい年を迎え、所信を申し上げますが、関係団体、関係行政機関の皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、今年一年が皆様方にとって大いなる発展の年になりますよう祈念いたしまして、令和で最初の迎える新年のご挨拶とさせていただきます。





## 安全・安心・快適な交通社会の実現を目指して

兵庫県警察本部交通部長 橋本 康

新年明けましておめでとうございます。

御家族ともども穏やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には平素から、交通安全活動をはじめ警察業務の各般にわたり深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

また、トラックドライバーコンテストへの取組のほか、県内各地の学校においてトラックを用いた交通安全教室の開催など、交通安全対策にご尽力いただいておりますことに対し、心から感謝申し上げます。

さて、旧年中の交通事故情勢であります。交通事故件数、死傷者数ともに減少しているものの、1年を通じて耳目を集める重大事故が発生し、また、11月に入り薄暮時間帯での人対車両、自転車対車両の交通死亡事故が相次いで発生しました。

事故の特徴といたしましては、交通事故死者数の半数以上を65歳以上の高齢者の方が占めているほか、横断歩道上の歩行者が被害に遭われる事故が、いまだに発生しております。

日本自動車連盟では「信号機のない横断歩道における一時停止率」の調査結果を毎年公表していますが、兵庫県は一昨年の11.1%から43.2%と向上し、全国平均の17.1%を大きく上回る結果となりました。

これは、取締りを強化してきたことに加え、皆様方の日頃の啓発活動の賜物であると感謝する次第であります。

しかしながら、歩行者優先を守っていない運転手が6割もいるという事実もあることから、さらに「横断歩道は歩行者優先」の周知を図るため、交通安全啓発や交通取締りを推進してまいります。

県警察といたしましては、昨年の事故発生状況を踏まえ、いまだに後を絶たない飲酒運転に対する取締り、全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底、悪質・危険な自転車運転者の指導取締り、さらには「あおり運転」等への諸対策を推進してまいります。

皆様方には、プロドライバーとして、一般ドライバーへの思いやりと横断歩道における歩行者保護の意識を持って、他の模範となる運転に努めていただくなど、「安全・安心・快適な交通社会の実現」に向けた、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が皆様方にとりまして幸多き年になりますことを心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 令和2年 年頭のあいさつ

兵庫労働局長 畑 中 啓 良

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人兵庫県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、景気は、通商問題の動向が世界経済に与える影響など、海外経済の動向や、金融資本市場の変動に留意する必要があるものの、県内の雇用情勢については、有効求人倍率は依然として高い水準で推移しております。

このような情勢の下、兵庫労働局におきましては、引き続き昨年4月1日より実施されている働き方改革関連法の趣旨・内容の周知を図り、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等の「働き方改革」の課題に取り組んでまいります。そして、若者、女性、高齢者、障害のある方等、全ての方々が意欲と能力を十分に発揮し、安心して暮らすことのできる社会「一億総活躍社会」の実現に向けて、魅力ある職場・働きやすい職場づくりを積極的に進めてまいります。

労働災害防止対策については、「兵庫リスク低減MS運動」を推進し、「許容できないリスクがない職場づくり」を目指すとともに、兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画に基づいて死亡・重篤災害撲滅に向けた重点的な指導等を実施してまいります。また労働者の健康を確保するため、改正労働安全衛生法等に基づく産業医・産業保健機能の強化や管理監督者も含めた労働時間の状況の把握義務の周知徹底、職場におけるメンタルヘルス対策の推進に取り組んでまいります。

陸上貨物運送業の労働災害発生状況については、平成28年から2年連続で増加し、平成30年においては休業4日以上災害が653件とリーマンショック後では最悪の数字となりました。昨年は皆様の御努力もあり、やや減少傾向となりましたが、死亡災害については、交通事故4件、墜落1件、激突1件と少なからず発生しております。休業災害では、トラックの荷台からの墜落や腰痛などが多発しており、この2つの事故の型で全体の4割を占めます。

このような、労働災害防止をはじめとする諸施策の推進に当たっては、貴協会のご理解とご協力が不可欠でありますので、本年も何卒よろしく願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 事務局からのお知らせ

ご受賞おめでとうございます。

### 《令和元年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。兵庫陸運部長表彰を受賞、安全性優良事業所（Gマーク）認定を10年間以上継続、デジタコもしくはドライブレコーダーを装着している等の認定条件を達成した、事業所として当協会から下記のとおり5事業所が出席し、11月27日に大阪合同庁舎第4号館で表彰を受けられました。

令和元年度 安全性優良事業所 (Gマーク) 近畿運輸局長表彰	大陽運送株式会社 神戸営業所
	大陽運送株式会社 北神営業所
	有限会社丸福物流サービス 姫路北営業所
	株式会社八鹿通送 本社営業所
	株式会社吉田組 本社営業所



OFF  
きれいな空気を大切に…  
**アイドリングストップ宣言**  
(一社)兵庫県トラック協会

## 交通事故防止大会を開催しました

12月3日（火）、事故防止対策の大きな目標である「総合安全プラン2020」の達成と、年末・年始の輸送繁忙期に予想される交通事故をなくすことを目的に「交通事故防止大会」を兵庫県トラック総合会館にて開催しました。

福永会長の開会挨拶の後、来賓として神戸運輸監理部兵庫陸運部長から挨拶があり、兵庫県警察本部から「県下の交通事故情勢について」、神戸運輸監理部兵庫陸運部から「交通事故防止に係る行政の動向について」、阪神ロジテム(株)から「我社の交通事故防止の取組について」の講義を行っていただきました。

大会の最後には、下欄の大会宣言を田正司青年部協議会会長が読み上げ全員で唱和し、満場の拍手で採択されました。

参加者 80名

内容

- ・ 講演「県下の交通事故情勢について」  
講師：兵庫県警察本部 交通部交通企画課 警部 野上浩二氏
- ・ 講演「交通事故防止に係る最近の運輸行政の動きについて」  
講師：神戸運輸監理部 兵庫陸運部 整備部門 専門官 藤岡伸平氏
- ・ 講演「我社の交通事故防止の取組について」  
講師：阪神ロジテム株式会社 代表取締役 橋本政博氏
- ・ 大会宣言採択

### 大会宣言

- ・ 追突事故を防止するため、過労運転の防止、適正な車間距離の確保、制限速度の遵守を徹底します。
- ・ 交差点での事故を防止するため、右左折時の安全確認を徹底します。
- ・ 夕暮れ時における早めのライト点灯と雨天・曇天時の点灯を行います。
- ・ 信号のない横断歩道で歩行者や自転車を見かけたら、渡りきるまで停止します。



兵ト協会長 福永征秀



神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 松崎義廣氏



阪神ロジテム株式会社 代表取締役 橋本政博氏



青年部会長 田正司智祐

# 理事会だより

## 令和元年度常任理事・支部長連絡会を開催しました

日 時 令和元年12月12日(木)  
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、常任理事他18名が出席し、下の事項を説明・報告しました。

### 議題

#### 【報告事項】

- (1) 改正貨物自動車運送事業法の施行状況等について
- (2) 兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について
- (3) 令和2年自動車関係団体新春名刺交換会について
- (4) 令和2年兵庫県トラック協会新年祈願祭の開催について
- (5) その他
  - ・道路交通法改正（運転中のスマホ使用）について





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部  
 (兵庫県トラック協会内)  
 電話 078-882-5556

## 「トラックの荷台等での荷崩れ等による災害防止研修会」のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の中でトラックの荷台等からの墜落・転落が多く発生していますが、これについて多いのがトラックの荷台等での荷崩れによる災害となっています。この現状を受け、陸災防兵庫県支部では、①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドラインの周知等を目的とした研修会を開催することとしました。

当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆さまにも積極的なご参加をお待ちしています。

### ～研修会の主な内容～

- 1 開催日時 令和2年1月31日(金) 13:00～16:00
- 2 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3階会議室 (電話078-882-5556)  
(住所：神戸市灘区大石東町2丁目4番27号)
- 3 定員 約50名程度 (先着順です。)
- 4 参加費及びテキスト代 無料
- 5 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防兵庫県支部までファックスでお申し込みください (受講票等は送付いたしません)。

### 6 修了したことを証する書面

本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。



陸災防兵庫県支部FAX 078-882-5565

### トラックの荷台等での荷崩れ等による災害防止研修会参加申込書

参加者氏名		
事業場名		(業種： )
住所	〒	
電話番号		
ご担当者氏名	TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。

## はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

### 1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2020年2月13日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2020年2月14日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

### 2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税10% 636円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	7,000円 (内消費税10% 636円)
非会員	7,000円 (内消費税10% 636円)	1,500円 (内消費税10% 136円)	8,500円 (内消費税10% 772円)

### 3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

### 4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

令和2年1月7日(火)～令和2年2月7日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)  
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内  
陸運労災防止協会兵庫県支部  
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

## 5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

## 6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

## 7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

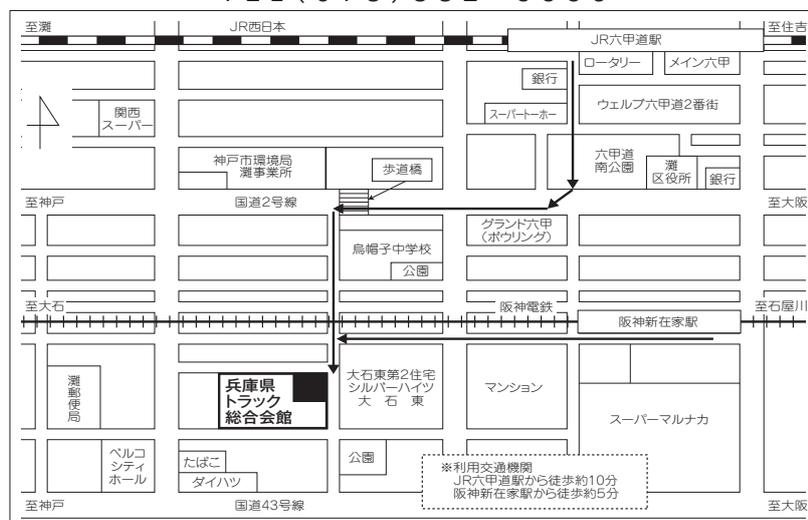
追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

## はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL(078)882-5556



# はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し  
て下さい。  
縦3.5 c m  
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒  電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒  電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和元年11月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		99.54	100.00	101.09	
出 光		94.70	100.77	101.83	
J エ ナ ジ ー				112.00	
コ ス モ		95.07	97.50	102.25	
昭 和 シ ェ ル		95.53		99.10	
モ ー ビ ル		94.95			107.30
エ ッ ソ		96.05			112.00
三 井		94.70			
そ の 他		95.13	96.76	101.83	105.47
総 計		95.90	98.41	101.94	107.14
1 / 10	全国平均	94.14	調査なし	101.46	103.19
	近畿平均	93.36		99.41	99.62

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成30年12月		101.39	106.51	110.87	113.67
平成31年 1 月		94.15	99.71	103.88	108.84
平成31年 2 月		92.61	96.34	100.39	103.97
平成31年 3 月		95.19	98.26	102.12	107.05
平成31年 4 月		97.49	100.33	104.87	109.51
令和元年 5 月		100.59	103.45	107.54	110.80
令和元年 6 月		101.04	104.84	108.27	111.15
令和元年 7 月		95.16	100.26	104.20	107.27
令和元年 8 月		95.33	99.15	102.80	107.58
令和元年 9 月		93.22	97.59	101.64	106.87
令和元年10月		93.69	98.08	101.20	102.87
令和元年11月		93.97	97.15	102.26	105.63
令和元年12月		95.90	98.41	101.94	107.14
年 間 平 均		96.13	100.00	104.00	107.87

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**

# 会 員 だ よ り

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
元.11.20	北播	一般 利用	(株)ワタナベ商事	渡 部 彰 久	〒673-1431 加東市社382-1	TEL 0795-20-2633 FAX 0795-20-2633
11.22	西播	一般 利用	(株)優 美	浅 野 裕 平	〒652-0846 神戸市兵庫区出在家町2-3-7	TEL 078-955-2588 FAX 078-955-4815
11.25	北播	一般	(株)クリアライン	堤 雅 彦	〒675-2312 加西市北条町北条232-1	TEL 0790-35-8208 FAX 0790-35-8209
12. 3	明石	一般	(有)徳山商運	徳 山 経 治	〒651-2238 神戸市西区櫛谷町菅野382-3	TEL 078-992-1268 FAX 078-992-1278
12.11	北播	一般 利用	大翔トランスポート(株)	村 井 良 徳	〒654-0161 神戸市須磨区弥栄台1-16-4	TEL 078-798-6925 FAX 078-798-6935
12.16	西播	一般 利用	(株)河 本	河 本 浩 敏	〒671-1241 姫路市青山西1-4-5 兵庫ナカムラ本社ビル1F105	TEL 079-267-8855 FAX 079-267-8856

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
元.11.22	東神戸	一般	(有)心 和 通 商	速 水 善 和
12.31	西神戸	利用	(有)A.K.コーポレーション	赤 池 栄 一

## 変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
2	代表者	天 野 運 輸 (株) 天 野 光 男	天 野 一 八
3	会社名 代表者	(株)植 村 商 果 植 村 秀 男	グッドラックキャリア (株) 高 山 昇
18	住 所 TEL/FAX	(株)メイセイトランスポート 尼崎市水堂町2-29-26 TEL 06-6434-5900 FAX 06-6434-6200	〒658-0023 神戸市東灘区深江浜町56-2 TEL 078-435-1755 FAX 078-435-1766
73	住 所	(株)日本陸送 神戸市中央区磯辺通2-2-10	〒651-0045 神戸市中央区磯辺通3-1-7 コンコルディア神戸 9階
74	代表者	まるろく運輸(株) 小 林 正 春・原 田 正	原 田 正・平 本 仁



つづけていこうよ、明日のために…

# エコドライブ推進中!

(一社)兵庫県トラック協会

## 兵ト協ニュース表紙写真募集について

### ■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

### ■募集内容

- 兵庫県内の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

### ■応募方法

- 会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

### ■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

### ■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

## \* 会員名簿の訂正とお詫び \*

兵ト協ニュース12月号に同封し配付させていただきました会員名簿の記載内容について、以下の誤りがございましたので、お知らせ致しますとともに、お詫びのうえ下記のとおり訂正させていただきます。

つきましては、大変お手数ですが、お手元の会員名簿について、訂正をお願いいたします。

この度は、会員の皆様と該当の事業者様、関係者様に大変ご迷惑をお掛けいたしましたこと心より深くお詫び申し上げます。

ページ	支部名	会社名	項目	誤	正
3	東部	(株)浦和	代表者名 TEL	浦 崎 祐 一 06-6489-4315	浦 崎 雅 子 06-6489-4305
25	西宮	井ノ迫運送(株)	代表者	井ノ迫 明広・井ノ迫 良廣	井ノ迫 明 広
29	西宮	都宝産業(株)	代表者	龍 山 功	龍 山 巧
72	神戸 中央	(株)中村運送店	代表者	中 村 文 子	中 村 真
81	兵庫	神戸山口運送(株)	代表者	三 谷 義 之	池 田 勲
130	東播	(株)秀光	代表者	片 岡 秀 光	片 岡 晃 一

## 適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「事業における規制について」） 担当：適正化事業部 部長 柳井達雄

一昨年12月に貨物自動車運送事業法改正法が衆・参両院で可決し、施行されました。この改正により事業者が遵守すべき事項の明確化・規制の適正化・荷主対策の深度化（発・着荷主、元請けも含む）等が随時施行されてきました。標準的な運賃の告示制度の導入については、現在、国土交通省等で検討中です。

### 1. 事業者が遵守すべき事項の明確化（R1.11.1施行）

- ①トラックの定期的な点検・整備の実施等ではトラックの安全性を確保するために必要なことを国が定める基準に沿って実施。
- ②事業の適確な遂行のため守るべき義務の新設では、車庫の整備、健康保険料の確実な納付等が法律上明確化されました。

### 2. 規制の適正化（R1.11.1施行）

- ①約款の認可基準の明確化では、適正運賃及び料金の収受では、運送の対価の「運賃」と運送以外のサービスの対価の「料金」を区分して受け取ることが明確に示されている。
- ②事業許可の基準の明確化では、事業計画の変更（車両の増減）を行う場合に国の定める基準に適合しないおそれがある場合、従前の申請は届出でしたが、認可の申請となります。
- ③安全性確保では、事業の計画が過労運転の防止等に加えて、トラックの安全性も確保することができている内容である
- ④事業の継続遂行のための計画では、車庫の規模などが適切内容である
- ⑤事業の継続遂行のための経済的基礎では、経済的基礎やその他の能力などが適切な内容である等の審査基準が詳細化されました。
- ⑥欠格期間の延長等では、法令違反をして事業許可の取消や処分逃れの自主廃業した場合等、新たに事業許可を受けられることができるようになるまでの年数が長くなりました。また、廃業（休止）の届出は事後届出から廃業30日前までに届出の提出となりました。
- ⑦密接関係者が許可の取消処分を受けた者の参入制限が明確になりました。

### 3. 荷主対策の深度化（R1.7.1施行）

- ①荷主の配慮義務の新設では、荷主の必要な配慮に関する責務規定が新設。
- ②荷主勧告制度の強化では、荷主勧告制度の対象（貨物軽自動車運送事業者）が追加と荷主勧告が行なわれた時は、荷主名を公表されることが法律に明記された。
- ③国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設では、違反原因行為の疑いのある荷主に対して国土交通大臣による「働きかけ」、「要請」、「勧告・公表」、「公正取引委員会への通知」を行います。

### 4. 標準的な運賃の告示制度の導入

- ①標準的な運賃の告示制度の導入では、必要なコストを賄って事業を運営することで、トラックドライバーの労働条件を改善するとともに、トラック事業者の健全な運営を確保し、その働きを維持向上するため、標準的な運賃を国土交通大臣が定め、告示できるようにしました。行政処分等の基準の見直し（処分量定の新設・引上げ）

- ①各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の認可違反（初違反） 10日車
- ②社会保険等の未納付（初違反） 20日車
- ③損害賠償の支払能力確保義務違反（初違反） 20日車
- ④各営業所に配置する事業用自動車の種別違反（初違反） 10日車

警告  10日車

# 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（議員立法）の概要（平成30年法律第96号）

## 改正の目的

経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発達を図るため規制の適正化を図るほか、その業務について、令和6年度から時間外労働の限度時間が設定される（＝働き方改革法施行）こと等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等に鑑み、所要の措置を講じる。

## 改正の概要

### 1. 規制の適正化

#### ①欠格期間の延長等

法令に違反した者等の参入の厳格化

- ・欠格期間の延長（2年⇒5年）
- ・処分逃れのため自主廃業を行った者の参入制限
- ・密接関係者（親会社等）が許可の取消処分を受けた者の参入制限 等

#### ②許可の際の基準の明確化

以下について、適切な計画・能力を有する旨を要件として明確化

- ・安全性確保（車両の点検・整備の確実な実施等）
- ・事業の継続遂行のための計画（十分な広さの車庫等）
- ・事業の継続遂行のための経済的基礎（資金） 等

#### ③約款の認可基準の明確化

荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化を図り、対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化  
→原則として運賃と料金を分別して收受

= 「運賃」：運送の対価「料金」：運送以外のサービス等  
(許可後、継続的なルール遵守)

### 2. 事業者が遵守すべき事項の明確化

#### ① 輸送の安全に係る義務の明確化

事業用自動車の定期的な点検・整備の実施 等

#### ② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設

- ・車庫の整備・管理
- ・健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付

【公布日：平成30年12月14日】

### 3. 荷主対策の深度化

※「荷主」には元請事業者も含まれる。

トラック事業者の努力だけでは働き方改革・法令遵守を進めることは困難（例：過労運転、過積載等）→荷主の理解・協力のもとで働き方改革・法令遵守を進めることができるよう、以下の改正を実施

#### ① 荷主の配慮義務の新設

トラック事業者が法令遵守できよう、荷主の配慮義務を設ける

#### ② 荷主報告制度（既存）の強化

- ・制度の対象に貨物軽自動車運送事業者を追加
- ・荷主報告を行った場合には、当該荷主の公表を行う旨を明記

#### ③国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設

【令和5年度末までの時限措置】

(1)トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合

- ①国土交通大臣が関係行政機関の長と当該荷主の情報を共有
- ②国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、荷主の理解を得るための働きかけ

(2)荷主への疑いに相당한理由がある場合

- 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、要請

(3)要請をしてもなお改善されない場合

- 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、勧告 + 公表

荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合→公正取引委員会への通知

### 4. 標準的な運賃の告示制度の導入

【令和5年度末までの時限措置】

【背景】荷主への交渉力が弱い等  
→必要なコストに見合った対価を收受しにくい  
→結果として法令遵守しなからずの持続的な運営が効果的  
標準的な運賃の告示制度の導入  
(労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため)  
国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる

施行日：（1.・2.）令和元年11月1日 （3.）令和元年7月1日 （4.）公布日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日

# 協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
12・3	交通事故防止大会	兵ト協	1・20	尼運協新年会	都 尼 崎
4	全ト協 引越部会	全ト協		東南海・南海地震等の災害に強い物流システム検討委員会	運 輸 局
5	全ト協 理事会	第 一 ホ テ 京	21	兵ト協 取扱・食品部会「新春荷主懇談会・研修会」	ホ テ ル オ 二 戸
6	整備管理者選任後研修	兵ト協		全ト協 新年賀詞交歓会	パ レ ス ホ 京
7	兵ト協 海コン部会 情報交換及び親睦会	銀 平	22	兵ト協 東神戸支部新年会	神 戸 三 宮 東 急 REI ホ テ ル
9	兵ト協 引越部会 正副会長会議	兵ト協		輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵 ト 協
10	人権啓発研修	自 動 車 整 備 会 館		兵ト協 引越部会 新春全体会議	莉 莉
	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所	23	兵ト協 東播支部新年会	東 京 田 村
	荷主と運送事業者のための労働時間短縮セミナー	神戸市産業振興センター	24	緊急物資輸送情報伝達訓練	兵 ト 協
12	兵ト協 正副会長会議	兵 ト 協	25	緊急物資輸送実動訓練	三 宮 繁 合 園
	兵ト協 常任理事・支部長連絡会議	兵 ト 協		兵ト協 丹有支部新年会	や わ ら ぎ
	正副会長と青年部協議会・女性経営者部会との意見交換会	兵 ト 協		兵ト協 兵庫・西神戸支部合同新年会	第 一 楼
15	西はりま高校生マルシェ	た つ の 所		兵ト協 淡路支部新年会	海 月 館
17	近畿地区物流政策懇談会	新 阪 急	29	運行管理者試験事前講習	兵 ト 協
19	適正化指導員研修会 本部支部事務局長会議	兵 ト 協	31	陸災防 トラック・荷台等での荷崩れ等による災害防止対策研修会	兵 ト 協
20	全ト協 物流政策委員会	全 ト 協		－ 2 月 の 予 定 ー	
	交通施設に関する懇話会	兵 庫 県 警	2・2	兵ト協 引越部会「街頭PRキャンペーン」	ゴ ー ン
22	名神湾岸連絡線都市計画に関する公聴会	西宮市役所	3	全ト協 交通対策委員会	全 ト 協
	－ 1 月 の 予 定 ー			全ト協 海コン部会 正副部会長会議	第 一 ホ テ ル 京 東
1・8	兵ト協 正副会長会議	兵 ト 協		IT 活用セミナー	兵 ト 協
9	兵庫県自動車関係団体新春名刺交換会	神 戸 市 勤 労 会 館	4	兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	神 戸 三 宮 東 急 REI ホ テ ル
	兵ト協 新年祈願祭	生田神社	6	全ト協 労働安全・衛生委員会	全 ト 協
	整備管理者選任後研修	兵 ト 協	7	整備管理者選任後研修	姫 路 市 勤 労 民 会 館
	全ト協 全国専務理事業務連絡会(～10日)	ホ テ ル オ ー ク ラ 神 戸	10	全ト協 利用運送・積合部会研修会	全 ト 協
11	兵ト協 明石支部新年会	西 明 石 ホ テ ル キ ャ ッ ス ル プ ラ ザ	12	全ト協 経営改善・情報化委員会	全 ト 協
	交通労連関西地方総支部 新年会	ス イ ス ホ テ ル 南 海	13	はい作業主任者技能講習(～14日)	兵 ト 協
16	兵ト協 東部支部新年会	ホ テ ル ヴ ェ 崎	14	全ト協 全国トラック協会会長会議	明 治 記 念 館
	兵ト協 西播支部新年会	ホ テ ル 日 路	18	整備管理者選任後研修	兵 ト 協
	運輸分野の就職ガイダンス	ハ ロ ー ワ ー ク 田	19	陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル
17	ひょうご安全の日のつどい	兵 庫 県 公 館	25	全ト協 環境対策委員会	全 ト 協
	阪神・淡路大震災25年追悼式典	兵 庫 県 公 館	28	全国適正化事業部(課)長業務連絡会議	全 ト 協
	天狼会 新年会	神 仙 閣		近畿エコ・ロジ協議会総会・セミナー	ホ テ ル グ ラ ン ヴ ィ ア 大 阪
	整備管理者選任後研修	姫 路 市 勤 労 民 会 館			